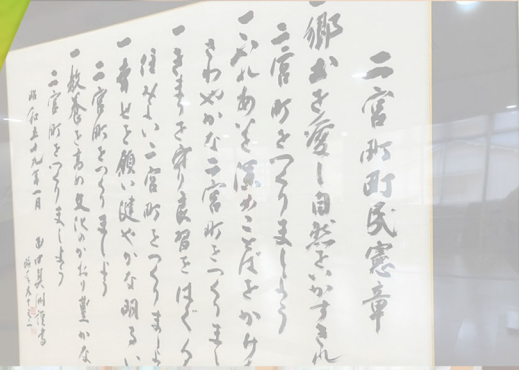




# 二宮町生涯学習推進計画

令和6年度～令和14年度



個性輝くまちづくり  
多様な学びでつながる

令和6年3月

二宮町・二宮町教育委員会

# 目次

## 第1章 計画の趣旨

1. 策定の背景 . . . . . 1
2. 計画の位置づけ . . . . . 2
3. 計画の期間 . . . . . 3

## 第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

1. 国、県の動向 . . . . . 5
2. 町の生涯学習の取組 . . . . . 7
3. 施設の利用状況 . . . . . 11
4. 生涯学習に対する町民の意識について . . . . . 13
5. 二宮町生涯学習アンケート調査からみる現状 . . . . . 15
6. 人口構造の変化(人生100年時代)への対応 . . . . . 24
7. ライフステージに応じた学習機会の提供 . . . . . 25
8. 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実 . . . . . 25
9. 芸術・文化の振興 . . . . . 26
10. 地域に生きる生涯学習活動の支援 . . . . . 26

## 第3章 施策の展開

1. 基本目標 . . . . . 27
2. 基本施策 . . . . . 27
3. 重点的な取組 . . . . . 29

## 第4章 推進体制

1. 推進体制 . . . . . 38
2. 進捗管理 . . . . . 38
3. 計画期間における見直し . . . . . 39

## 第5章 計画推進の拠点

1. 社会教育施設 . . . . . 40
2. その他の施設 . . . . . 45

## 資料

1. 二宮町生涯学習推進計画の策定経過 . . . . . 47
2. 二宮町社会教育委員名簿 . . . . . 48

# 第1章 計画の趣旨

## 1. 策定の背景

生涯学習とは、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育・家庭教育・社会教育・文化活動・スポーツ活動・レクリエーション活動・ボランティア活動・企業内教育・趣味など、様々な場や機会において行う学習の意味で用いられています。

また、教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる場や機会において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されており、人々が生涯においていつでも自由に学習機会を選択しながら学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられるようになりました。

本町では、平成17(2005)年に策定された『二宮町生涯学習推進プラン みどりと優しさと勇氣あふれる町 湘南にのみや』に基づいて、生涯学習の各種施策を展開し、生涯学習センター・ラディアンなどを活動拠点として生涯学習活動が進み、多数の生涯学習団体・サークルが生まれた一方で、少子高齢化や共働き世帯の増加、感染症の流行などによって地域コミュニティの希薄化が懸念されるようになりました。

平成29(2017)年の『人生100年時代構想会議中間報告』において、人生100年時代について「100年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要」と報告されています。

また、世界共通の『持続可能な開発目標(SDGs)』においては、17のゴールのうち、目標4「質の高い教育をみんなに」のなかで「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」と掲げられており、また、17の目標は相関関係にあることから、生涯学習を推進していくことでSDGsの達成、すなわち、持続可能な社会づくりに貢献していく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、令和2(2020)年12月25日に『デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針』が閣議決定され、目指すべきビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されるなど、社会の転換期を迎えている中で、デジタル技術やデータを活用して利便性を向上させていくとともに、インターネット等の情報通信技術を利用できる方と利用できない方との間に生じる格差についても配慮しながら推進していく必要があります。

このように、先のプラン策定から十数年の時を経て、社会が大きな変化を遂げようとする中、誰一人取り残さない、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも学ぶことができ、学びを通じて人と人とがつながり合うことで、団体活動、さらには地域活動が活性化し、まちづくりにつながるよう本計画を策定し、生涯学習を推進していくこととします。

## 2. 計画の位置づけ

この計画には、将来を展望して町が行う生涯学習の基本目標を示すとともに、これを実現するための生涯学習推進に関する基本施策を明らかにします。

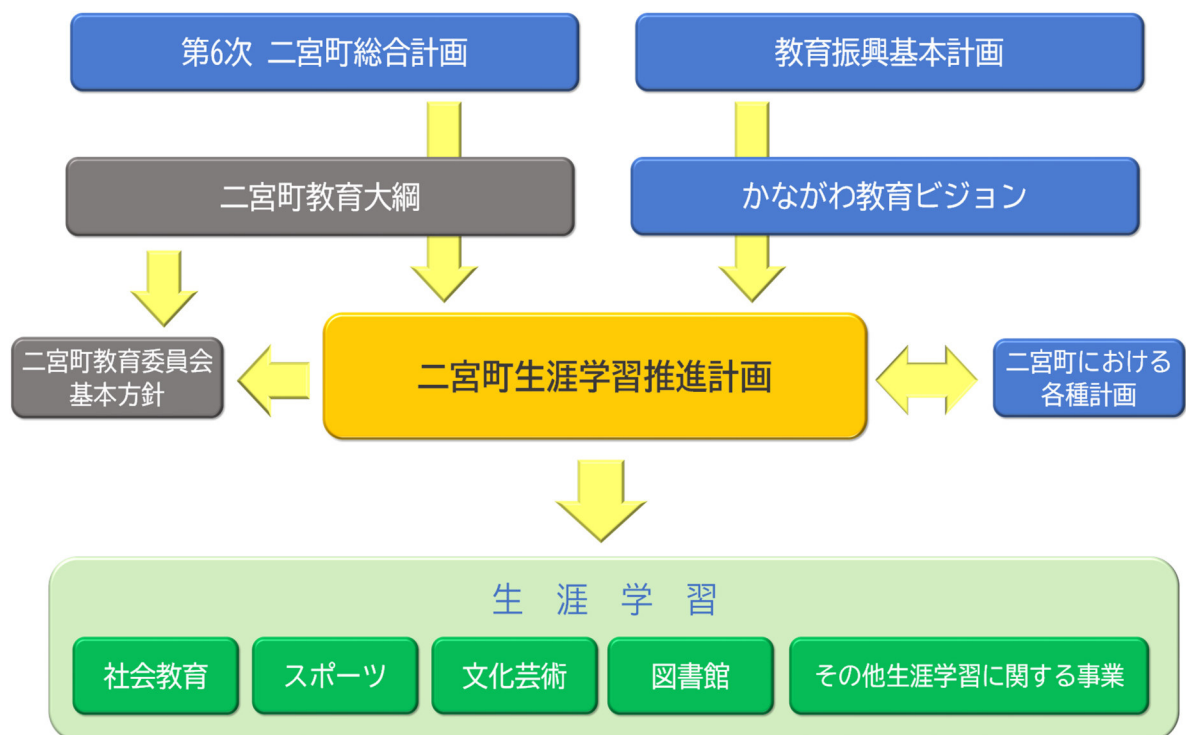
また、『第6次二宮町総合計画』及び『二宮町教育大綱』を上位計画とし、本町が行っている生涯学習関連施策を体系化するとともに、今後新たな施策展開を行う際の基本的な視点、方向性を示すものとします。

そして、本計画は『第6次二宮町総合計画』における町の将来像である「豊かな自然と心を育み、人から人へつなぐ笑顔の未来」の実現に向けて、本町の生涯学習振興を図るものです。

『第6次二宮町総合計画基本構想』において、町づくりの方向性である「町の歴史や文化への誇りを持ち、学びを通じた生きがいのあるまち」の中に「歴史・文化の保全と継承」、「町民の自発的な学習活動やスポーツ活動」が示されています。

また、教育における町の目標を明確に示した『教育大綱』においては、『町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します。』を基本理念とし、生涯学習振興の基本方針を「町民が主人公となる文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。」としています。具体的な取組としては「活力ある地域コミュニティづくりのため、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実」及び、「生涯学習センターや図書館などの社会教育施設の充実」を掲げています。

このように、下図のとおり各種計画と整合性を図りながら、「社会教育」、「スポーツ」、「文化芸術」、「図書館」などの取組を進めていくための基本的な視点、方向性を示すものとなります。



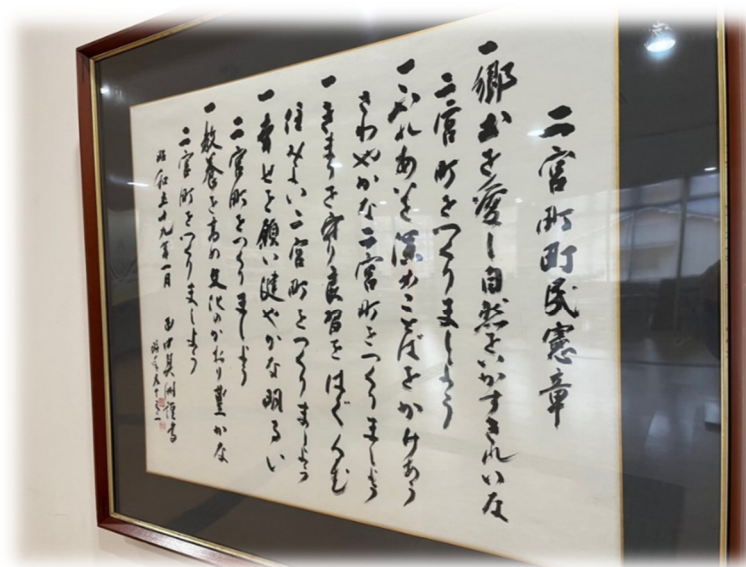
### 3. 計画の期間

本計画は、『第6次二宮町総合計画』との整合性を図るため、計画の期間を令和6(2023)年度から令和14(2032)年度までの9年間とします。

なお、事業の進捗状況を年度ごとに確認し、社会情勢等の変化により必要に応じて施策等の見直しを行い、効果的な運用を図ります。

#### 二宮町生涯学習推進計画の期間

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-right: 5px;">第6次二宮町総合計画</div> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">                     基本構想 令和5(2023)年度～令和14(2032)年度                 </div> </div>								
<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">                     前期基本計画 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度                 </div>				<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">                     後期基本計画 令和10(2028)年度～令和14(2032)年度                 </div>				
<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">                     実施計画(基本計画の計画期間に沿って策定し、毎年度の見直し、点検を実施)                 </div>								
<div style="background-color: #555; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">                     二宮町教育大綱 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度                 </div>				<div style="background-color: #555; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">                     二宮町教育大綱 令和10(2028)年度～令和14(2032)年度                 </div>				
<div style="background-color: #ffc107; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">                     生涯学習推進計画 令和6(2023)年度～令和14(2032)年度                 </div>								



二宮町町民憲章

## 二宮町町民憲章（昭和 53(1978)年 7 月 5 日制定）

- ・郷土を愛し自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう
- ・ふれあいを深めことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう
- ・きまりを守り良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう
- ・幸せを願い健やかな明るい二宮町をつくりましょう
- ・教養を高め文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう

## 二宮町教育大綱（平成 27(2015)年 10 月制定、令和 5 (2023)年 3 月改定）

### ○基本理念

町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を生かした「共に学び共に育つ教育」を推進します。

### ○大綱の基本方針

- 1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。
- 2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。
- 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

## 二宮町教育方針（平成 21(2009)年 4 月制定）

- ・人権意識を持った、思いやりのある人を育てます。
- ・生きる力を育む、教育を進めます。
- ・健康で心豊かな生活を目指した生涯学習の充実を図ります。
- ・郷土に愛着と誇りを持った、町民を育てます。

## 第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

### 1. 国、県の動向

#### (1) 国の生涯学習に対する動向について

##### ○平成 18(2006)年 12 月 教育基本法の改正

生涯学習の基本理念に関する規定を設けた条文が第3条として新設されました。

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

##### ○平成 20(2008)年 2 月 中央教育審議会答申

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築をめざして」

生涯学習、社会教育で得た学習成果を家庭や地域で生かすことで新たな学習の需要を生み出すような知の循環を生み出す「知の循環型社会」の構築に向けた提言が行われました。

##### ○平成 28(2016)年 5 月 中央教育審議会答申

「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」

生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について提言が行われました。

##### ○平成 29(2017)年 3 月 社会教育法の改正

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創造する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。

##### ○平成 30(2018)年 6 月 閣議決定「第3期教育振興基本計画」

生涯学習に関する項目の基本的な方針を「生涯学び、活躍できる環境を整える」とし、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」、「障害者の生涯学習の推進」を目標としました。

##### ○平成 30(2018)年 12 月 中央教育審議会答申

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

新たな社会教育の方向性を示し、これを踏まえた具体的方策として、学びへの参加の

きっかけづくりの推進、多様な主体との連携・協働の推進、多様な人材の幅広い活用等テーマ別に整理しました。また、今後の社会教育施設に求められる役割を施設種別ごとに整理し、公立社会教育施設の所管に関する考え方を取りまとめました。

#### ○令和 5(2023)年 3 月 中央教育審議会答申

##### 「次期教育振興基本計画について」

生涯学習に関する基本的な方針について「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」とし、「持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」、「家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化」、「生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる」を掲げています。

## (2) 神奈川県生涯学習に対する動向について

---

#### ○平成 19(2007)年 8 月 かながわ教育ビジョンの策定

神奈川県の総合的な教育の指標として策定されました。社会状況が変化中、自分らしさを大切にし、自立して、たくましく生き抜くことができる、自己肯定感を基盤とした生涯にわたる「自分づくり」を重視しています。

#### ○平成 27(2015)年 10 月 かながわ教育ビジョンの一部改定

基本方針に、「新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進める」及び「生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めること」を位置づけました。(令和元(2019)年 10 月にも時点改正を実施しています。)

#### ○平成 28(2016)年 10 月 とともに生きる社会かながわ憲章

平成 28(2016)年 7 月 26 日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において大変痛ましい事件が発生したことを受け、このような事件が二度と繰り返されないよう、ともに生きる社会の実現をめざし定められました。



## 2. 町の生涯学習の取組

本町では、子どもから大人までの町民が生涯のいつでも、どこでも、だれでも自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会の実現」を目指すことを基本的な方向として、また、生涯学習が、家庭教育や社会教育など幅広い学習機会の場で行われているという共通認識のもと、生涯学習の推進を図っています。

生涯学習推進の具体的施策として、ライフステージに応じた自発的な学習活動の支援、学習成果の活用につなげた基礎的な学習環境づくりや時代の変化に応じた学習機会の整備、身近に学習できるシステムの構築に努めています。

なお、町の生涯学習は、行政で講座やサービスの提供などといった様々な事業に取り組むとともに、各種団体・地域においても、福祉、健康、環境などの広い分野で活発な活動が行われています。

### ◎社会教育事業の現状

#### ○社会教育委員会議

社会教育、生涯学習の振興にあたり、充実した取組となるよう、社会教育委員により実施され、教育委員会に助言を行っています。

#### ○青少年育成地域活動事業

青少年指導員が中心となり、地域の公園などを見回る「愛のパトロール」の実施や、青少年が日頃の活動成果を発表する事業の開催など、青少年の健全育成の取組を行っています。

#### ○子ども会活動支援事業

子どもたちの健全育成のため、各地区の子ども会の支援や、子ども会育成会連絡協議会主催事業に対し補助を行っています。



#### ○20歳のつどい関係事業

「20歳のつどい」を開催し、新たに20歳を迎えた皆さんを祝福するとともに、二宮町民としての意識高揚の機会としています。

### ○図書館資料整備事業

図書館資料を整備し、町民が様々な学びに触れる機会を提供することで、町民が主体的に取り組む学習活動の支援を行っています。

### ○図書館管理運営事業

町民の「知の拠点」として運営・サービスを行っており、図書館システムを導入することで利便性の向上を図っています。



### ○地域学校協働活動推進事業

地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を各小中学校に配置し、小学校においては、放課後子ども教室の運営に加え、総合学習等の講師となる地域人材の紹介、中学校においては、定期試験前の学習相談の取組や、地域の方を講師に招いた事業の実施など、学校運営協議会にも加わり地域と学校を繋ぐ活動を進めています。



### ○にのみや町民大学推進事業

生涯学習ボランティア・学級講座部会による「にのみや町民大学」を開催して学習機会を提供するとともに、「二宮町地域生涯学習振興事業補助金」制度により、地域の自発的な生涯学習振興を図っています。

また、町内団体やサークル、生涯学習活動における講師や指導者の情報をまとめた『身近な余暇ガイド』を発行しています。

### ○人権教育推進事業

人権意識をはぐくむため、研修等を通じて人権についての理解と認識を深めています。

### ○生涯学習センター管理運営事業

生涯学習活動の拠点である「生涯学習センター・ラディアン」の管理運営を行っています。公共施設予約システムを導入することで利便性の向上を図っています。

### ○ふたみ記念館管理運営事業

画家「二見利節」の作品を展示するとともに、町民の文化振興の場として活用するための管理運営を行っています。



### ○スポーツ推進委員活動事業

スポーツ推進委員が中心となり、バウンスボールやユニカール等のニュースポーツの普及促進など、スポーツ振興の推進を行っています。



### ○社会体育推進事業

神奈川県にゆかりのあるアスリートを講師として中学生向けにスポーツに関わる講座を実施するとともに、事業の開催や、地域で活動するスポーツ団体への補助を通じて、社会体育・スポーツの振興を図っています。

### ○体育施設管理運営事業

武道館、山西プール、体育館、運動場及びテニスコートの管理運営を行っています。テニスコート、体育館及び運動場においては、公共施設予約システムを導入することで利便性の向上を図っています。

### ○埋蔵文化財調査事業

町内の埋蔵文化財の記録や出土品を整理、収蔵し、未来に伝えていくため、埋蔵文化財包蔵地内の開発行為等において、必要に応じて試掘調査を行っています。

### ○文化財保護普及啓発事業

身近な歴史的遺産や地域の歴史文化への理解と関心を高めるため、文化財の保護と普及啓発に取り組んでいます。



### ○伝統芸能保存事業

伝統芸能の発表の場である「民俗芸能のつどい」を開催し、地域で受け継がれてきた伝統芸能を広く紹介するとともに、歴史文化への理解と認識の向上に努めています。



### ○文化振興事業

日頃の活動の成果を発表するとともに町民の交流を深める場として「二宮町文化祭」や「ラディアン・ピアノマラソンコンサート」を開催しています。

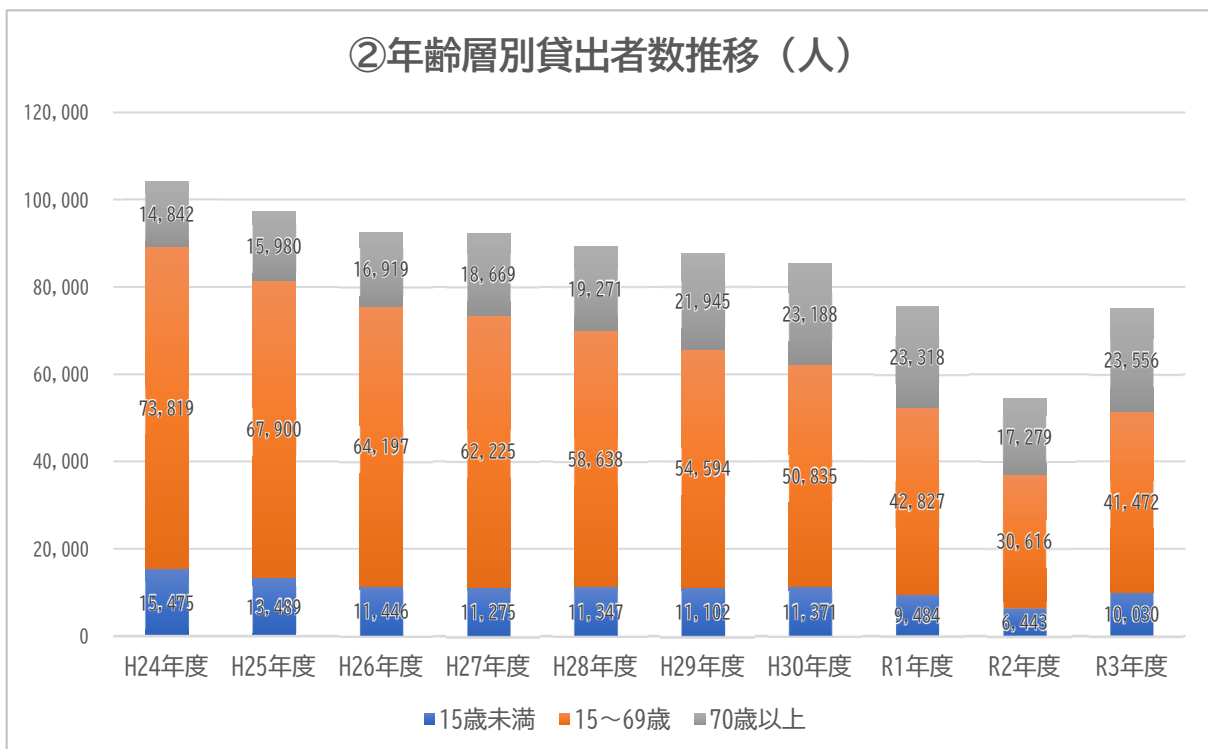
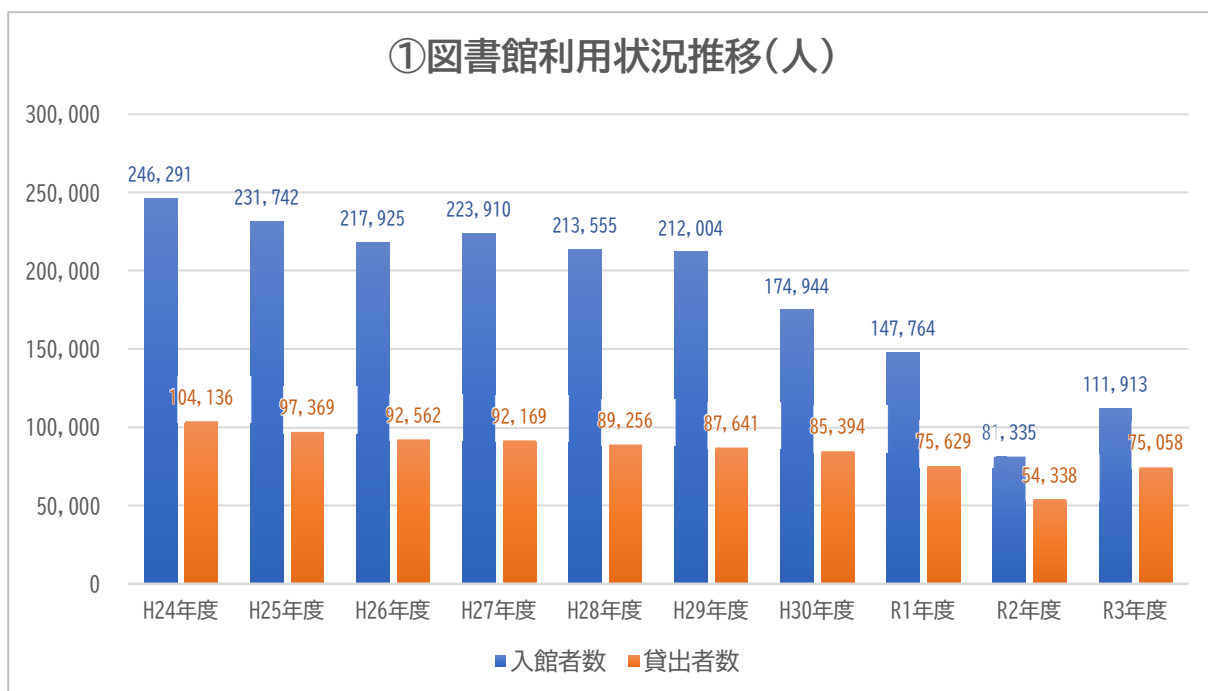


### 3. 施設の利用状況

#### (1) 二宮町図書館の利用状況

表①図書館利用状況からは、緩やかな減少傾向が続いた中で、新型コロナウイルス感染症による休館等に伴う大幅な減少と、再開による利用の回復傾向が見られます。

また、表②年齢層別貸出者数推移からは、各年齢層において利用されている状況が見られる中で、70歳以上の利用に増加傾向が見られます。

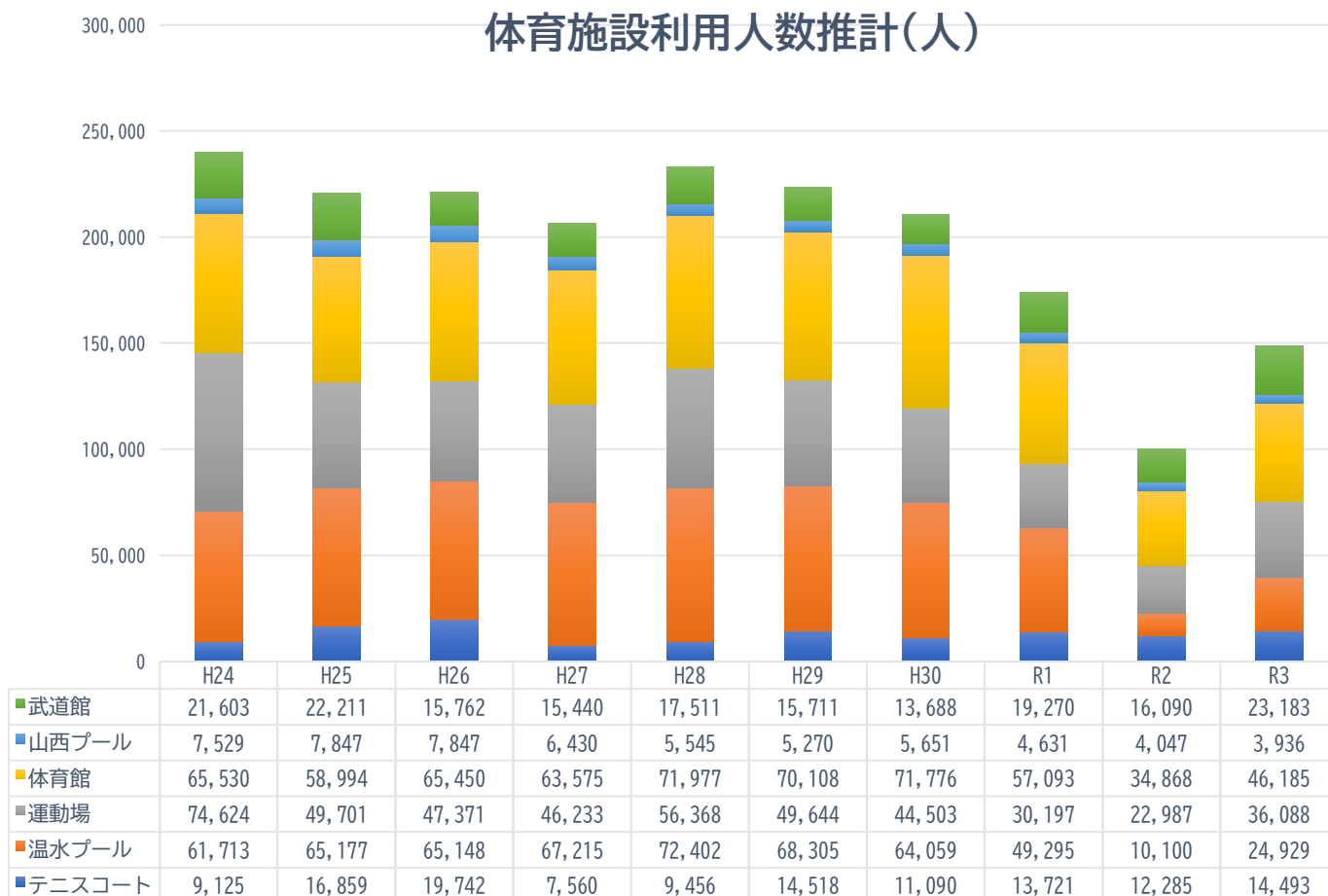


出典：図書館年報

## (2) 体育施設の利用状況

武道館をはじめとする体育施設の利用状況は、利用増減の波がある中で、新型コロナウイルス感染症等による休館等に伴う大幅な減少があったものの、再開による利用の回復傾向が見られます。

体育施設利用人数推計(人)



出典：二宮町統計書

## 4.生涯学習に対する町民の意識について

### (1)生涯学習・スポーツ、歴史・文化分野の施策への満足度

第6次二宮町総合計画の策定にあたり実施した「町民満足度調査(令和4(2022)年7月)」の「2.二宮町の町政運営」によると、町の進めている分野別の施策47分野について、満足度の平均値は2.93となっています。

「生涯学習・スポーツ、歴史・文化」分野における、「14生涯学習の振興」、「15青少年の健全育成」、「17文化振興・歴史の継承」については平均値を上回っているものの、「16スポーツの振興」は下回る結果となっています。

#### 2. 二宮町の町政運営

「第5次二宮町総合計画後期基本計画(令和元年度～4年度)で進めている分野別の47施策について、次の5段階で評価を行っていただきました。(※点数化には「わからない」「未記入」を除く)

(点数化)	5	4	3	2	1
満足度	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満
重要度	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない

#### ◆47の分野別施策における「重要度」と「満足度」

分野	番号	施策	満足度	重要度
福祉・健康・保健	1	地域福祉の充実(福祉団体の育成、民生委員児童委員・社会福祉協議会等との連携 等)	3.11	4.13
	2	地域包括支援センター(高齢者サービスの包括的な相談体制 等)	3.18	4.22
	3	介護予防・社会参加の促進(介護予防普及、地域の通いの場 等)	3.02	4.13
	4	介護サービスの充実(介護保険事業の充実 等)	2.91	4.34
	5	障害者福祉サービスの充実(障害福祉制度利用助成、医療費給付等)	3.21	4.29
	6	健康づくりの支援(健康づくり、未病改善、各種健診、国民健康保険等)	3.22	4.20
	7	地域医療の充実(地域医療(かかりつけ医、病院)との連携強化等)	3.15	4.44
	8	出産・子育て支援の充実(妊娠・出産、育児に係る相談・支援 等)	2.99	4.50
子育て・教育	9	保育サービスの充実(保育園、幼稚園、学童保育所等の支援、充実)	3.24	4.50
	10	子育て支援対策(小児医療費、児童手当、子育てサロン・一時預かり等)	3.42	4.49
	11	小中学校の学校教育の充実(教育内容・指導方法の充実等)	2.99	4.58
	12	学校施設の整備(小中学校)	2.92	4.42
	13	地域と連携した教育活動の充実(コミュニティ・スクール)	3.02	4.03
生涯学習・スポーツ・歴史・文化	14	生涯学習の振興(学習機会の充実、生涯学習センター・図書館等施設の充実等)	3.30	4.06
	15	青少年の健全育成(子ども会、社会活動、地域連携等)	3.06	3.76
	16	スポーツの振興(スポーツ活動の普及、体育施設の充実等)	2.82	3.80
	17	文化振興・歴史の継承(文化祭、文化財保護 等)	3.03	3.68

平均点

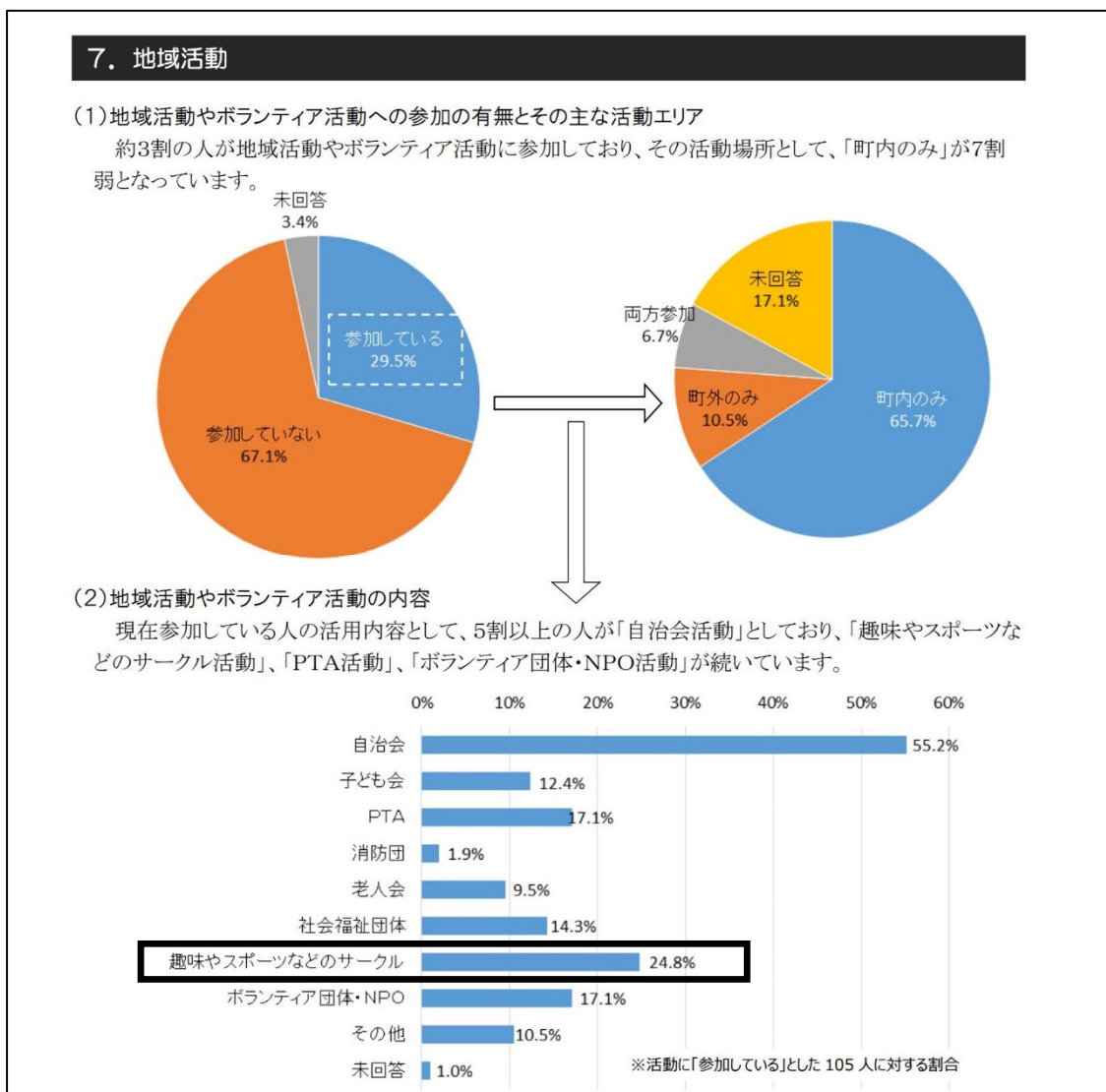
2.93

4.09

出典：町民満足度調査(令和4年)

## (2)地域活動・ボランティア活動の参加と活動内容

第6次二宮町総合計画の策定にあたり実施された「町民満足度調査(令和4(2022)年7月)」の「7.地域活動」においては、地域活動やボランティア活動に参加している方に、その活動内容を伺っています。その結果、「趣味やスポーツなどのサークル」が、「自治会」の次に多くなっています。



出典：町民満足度調査(令和4年)



## 5. 二宮町生涯学習アンケート調査からみる現状

本計画の策定にあたり、町の現状を把握するため、アンケート調査を実施しました。

令和4(2022)年8月から10月にかけて、生涯学習課が所管している生涯学習センター・ラディアンを使用する町内団体40団体および体育施設を使用する町内団体17団体の合計57団体の代表者に依頼し、それぞれ33団体、10団体の合計43団体から回答があり、回答率は、75.4%でした。

### 二宮町生涯学習アンケート調査票

#### I あなたの団体のことについて伺います。

**問1** あなたの団体に所属している方はどちらの性別が多いか、該当する番号に○をつけてください  
※回答は任意です

1. 男    2. 女

**問2** あなたの団体に所属している方の年齢で、最も多い年代について、該当する番号に○をつけてください

1. 20代    2. 30代    3. 40代    4. 50代  
5. 60代    6. 70代    7. 80代以上

**問3** あなたの団体に所属している方の職業で最も多いものについて、該当する番号に○をつけてください

1. 自営 (商工サービス業、農業、その他の自営業 など)  
2. 勤め人 (会社員、公務員、パート・アルバイト、派遣・嘱託 など)  
3. その他 (在宅ワーク、内職、家事従事、無職 など)  
4. 学生 (大学、短大、専門学校、職業訓練学校 など)

**問4** あなたの団体が活動している時間帯はいつか、該当する区分の時間帯を○で囲んでください

平日	午前	午後	夜間
土曜日	午前	午後	夜間
日曜・休日	午前	午後	夜間

#### II 生涯学習について伺います。

**問5** あなたは「生涯学習」という言葉をご存知ですか、該当する番号に○をつけてください

1 言葉も、意味も知っている  
2 言葉は知っているが、意味は良く知らない  
3 知らない

-1-

#### III あなたの学習活動について伺います。

**問6** あなたは、どのような分野の学習活動をされていますか。(大学等に在学中の学習は除く)  
該当するすべての番号に○をつけてください

- 職業に必要な知識や技能に関すること
- 教育(幼児・青少年育成)に関すること
- 家庭生活に役立つ技能(料理、和洋裁等)に関すること
- 趣味・教養に関すること
- 環境に関すること
- 社会問題(時事、防災、国際関係等の問題)に関すること
- 福祉に関すること
- 芸術・芸能に関すること
- 健康、スポーツに関すること
- ボランティア活動に関すること
- 国際理解(英会話等)に関すること
- 情報通信(パソコン、インターネット、スマートフォン、SNS)に関すること
- 町の文化や歴史等に関すること
- 地域行事(祭り、イベントなど)・まちづくり活動に関すること
- その他( )

**問7** 問6の学習活動は、主にどのような方法で行っていますか、該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

- グループ・サークル活動(文化・スポーツ活動等)
- 町が主催する講座や研修会等
- 町以外の公共機関が主催する講座、研修会等
- 個人教授や小規模な〇〇教室、〇〇塾等
- 職場の研修会等
- 大学や高校などの公開講座
- 民間が開催する文化・教養講座や教室、研修会等
- テレビ、ラジオ等の講座や番組
- 職業訓練機関の研修会等
- インターネット、SNS(動画配信)等の活用
- その他( )

-2-

#### IV 生涯学習の情報に関することについて伺います。

**問8** あなたの団体は、活動の情報をどのような方法で発信していますか、該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

- 町発行の「広報にのみや」
- ポスター、チラシ(含新聞折込み)
- 新聞
- 地域のミニコミ紙
- 市報の情報誌
- インターネット、SNS等
- 友人や知人の口コミ等
- 「余暇ガイド」等の各種団体の活動ガイド
- その他( )

**問9** あなたの団体は今後、活動の情報を発信していくために、どのような方法を望みますか、該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

- 町発行の「広報にのみや」
- ポスター、チラシ(含新聞折込み)
- 新聞
- 地域のミニコミ紙
- 市報の情報誌
- インターネット、SNS等
- 友人や知人の口コミ等
- 「余暇ガイド」等の各種団体の活動ガイド
- その他( )

**問10** あなたの団体の活動の活性化を図るためには、どのような情報が必要ですか、該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

- 地域のグループ・サークル情報
- 町が主催する講座や研修会などの情報
- 町以外の公共機関が主催する講座、研修会等の情報
- 民間が行う講座、教室などの情報
- 大学や高校などの公開講座の情報
- イベントの情報
- 施設の情報
- 指導者や講師などの人材情報
- その他( )

-3-

#### V 町の施設について伺います。

**問11** あなたの団体は、令和元年(2019年)4月から令和4年(2022年)7月までの間にどの施設を利用されましたか、該当するすべての番号に○をつけてください

- 生涯学習センター(ラディアン) \*図書館を除く
- 図書館
- 二宮町民センター
- 町立体育館
- 町民運動場
- 武道館
- 小・中学校の体育館
- 小・中学校の運動場
- 町民温水プール
- 山西プール
- 保健センター
- 地区の児童館・老人憩いの家・コミュニティーセンター等
- テニスコート
- 春葉山公園・せせらぎ公園等
- ふたみ記念館
- その他( )

#### VI 二宮町の生涯学習推進の取り組みについて伺います。

**問12** 二宮町の生涯学習において、重点的に取り組む必要がある学習活動は、次のうちどれだと思いますか、該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

- 職業に必要な知識や技能に関すること
- 教育(幼児・青少年育成)に関すること
- 家庭生活に役立つ技能(料理、和洋裁等)に関すること
- 趣味・教養に関すること
- 環境に関すること
- 社会問題(時事、防災、国際関係等の問題)に関すること
- 福祉に関すること
- 芸術・芸能に関すること
- 健康、スポーツに関すること
- ボランティア活動に関すること
- 国際理解(英会話等)に関すること
- 情報通信(パソコン、インターネット、スマートフォン、SNS)に関すること
- 町の文化や歴史等に関すること
- 地域行事(祭り、イベントなど)・まちづくり活動に関すること
- その他( )

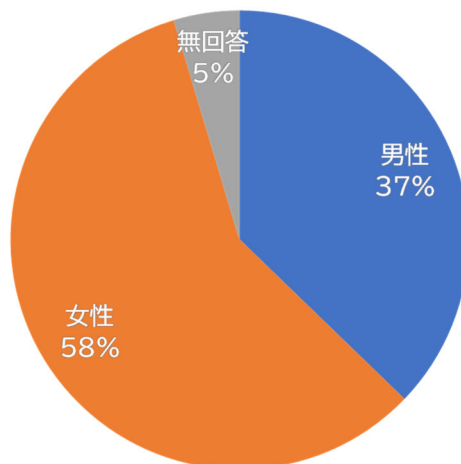
-4-

## (1) アンケートの設問と回答状況

問1 あなたの団体に所属している方はどちらの性別が多いか、該当する番号に○をつけてください。

### 【回答状況】

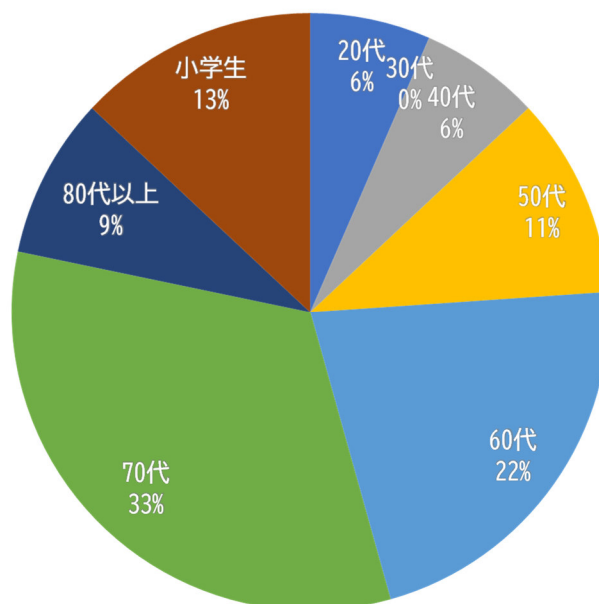
男性	16 団体
女性	25 団体
無回答	2 団体



問2 あなたの団体に所属している方の年齢で、最も多い年代について、該当する番号に○をつけてください。

### 【回答状況】 ※複数回答可

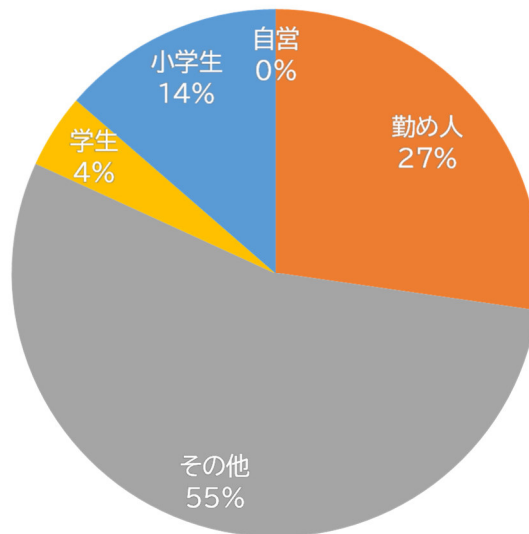
20代	3 団体
30代	0 団体
40代	3 団体
50代	5 団体
60代	10 団体
70代	15 団体
80代以上	4 団体
その他	6 団体



問3 あなたの団体に所属している方の職業で最も多いものについて、該当する番号に○をつけてください。

【回答状況】

自営業	0 団体
勤め人	12 団体
その他	24 団体
学生	2 団体
小学生	6 団体

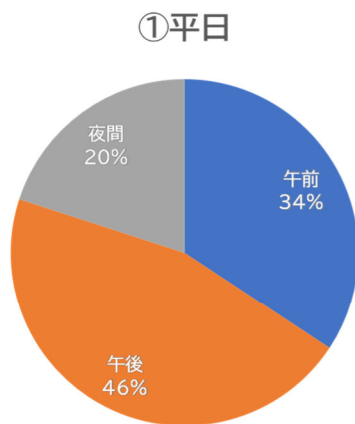


問4 あなたの団体が活動している時間帯はいつか、該当する区分の時間帯を○で囲んでください。

【回答状況】

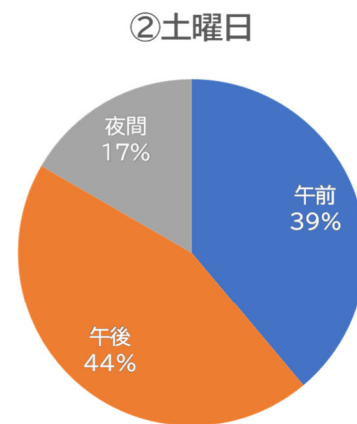
①平日

午前	12 団体
午後	16 団体
夜間	7 団体



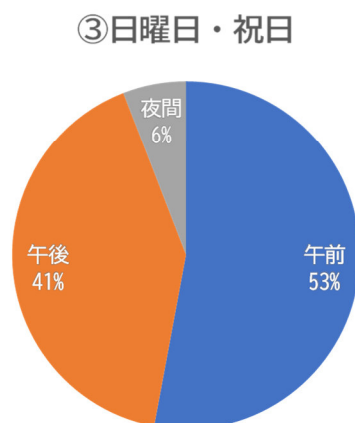
②土曜日

午前	7 団体
午後	8 団体
夜間	3 団体

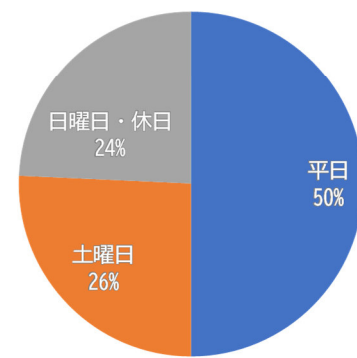


③日曜日・祝日

午前	9 団体
午後	7 団体
夜間	1 団体

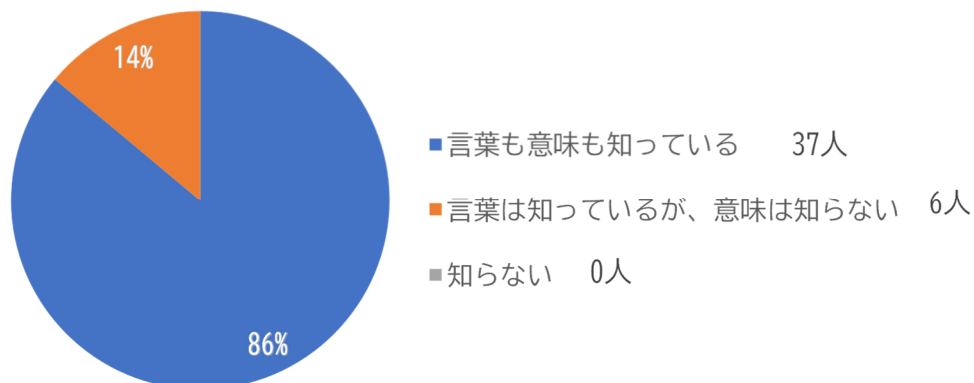


曜日別



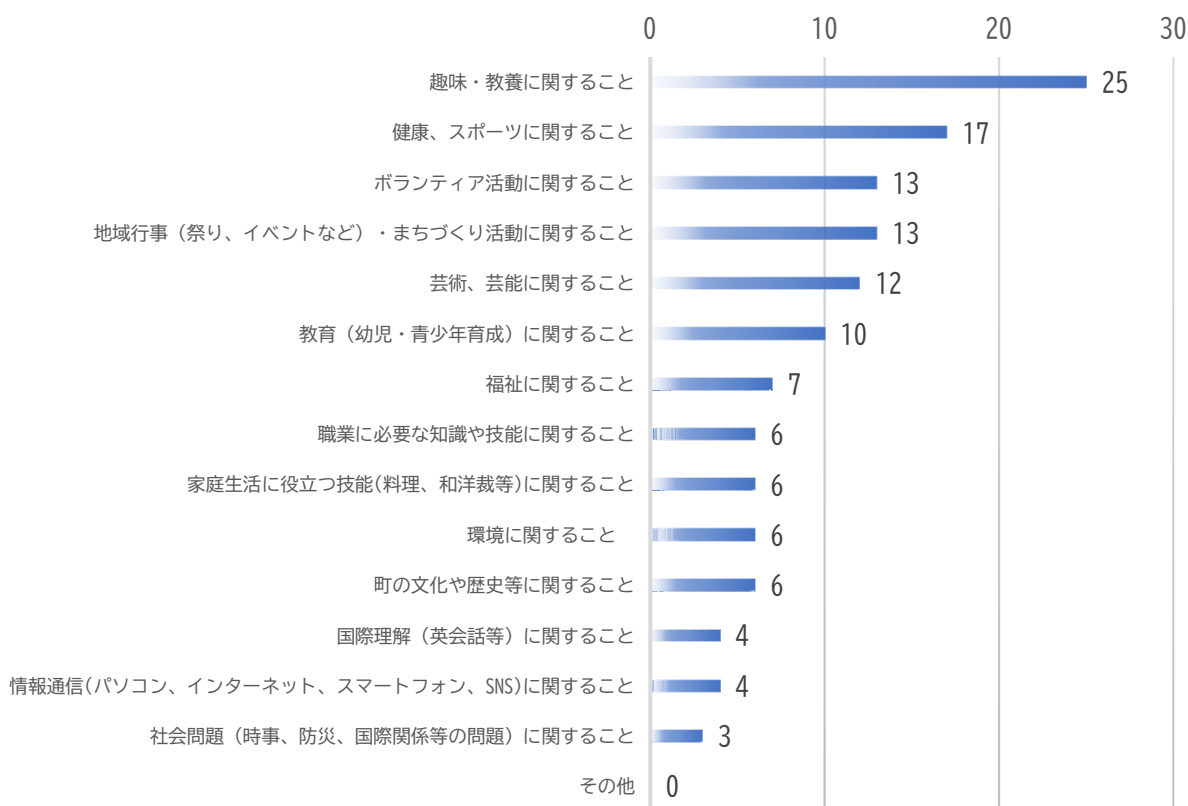
問5 あなたは「生涯学習」という言葉をご存知ですか。該当する番号に○をつけてください。

【回答状況】



問6 あなたは、どのような分野の学習活動をされていますか。（大学等に在学中の学習は除く）該当するすべての番号に○をつけてください。

【回答状況】※回答数による降順



回答の傾向

趣味・教養に関することが最も多く、様々な活動を行っていることがうかがえます。

問7 問6の学習活動は、主にどのような方法で行っていますか。該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

【回答状況】※回答数による降順

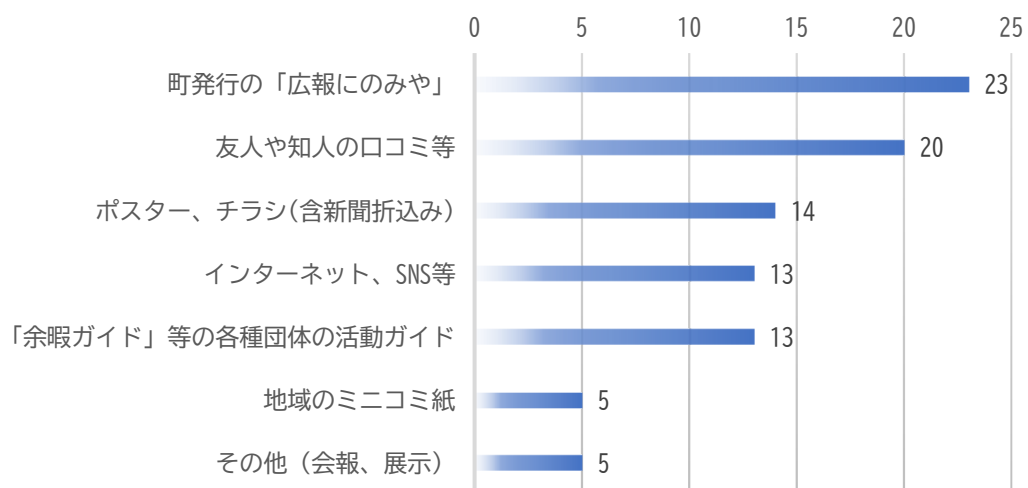


**回答の傾向**

グループ・サークル活動（文化・スポーツ活動等）が最も多く、各種研修会への参加や、インターネットを活用した活動も多くみられます。

問8 あなたの団体は、活動の情報をどのような方法で発信していますか。該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

【回答状況】※回答数による降順

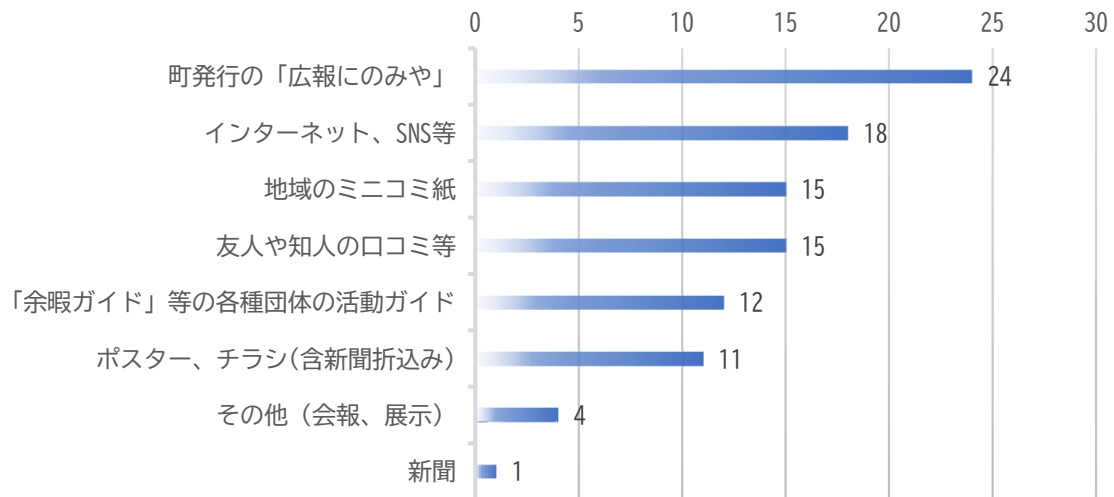


**回答の傾向**

町発行の「広報にのみや」が最も多く、友人や知人の口コミ、ポスターやチラシ、各種研修会への参加やインターネットを活用した活動も多くみられます。

問9 あなたの団体は今後、活動の情報を発信していくために、どのような方法を望みますか。該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

【回答状況】※回答数による降順・回答数は団体数

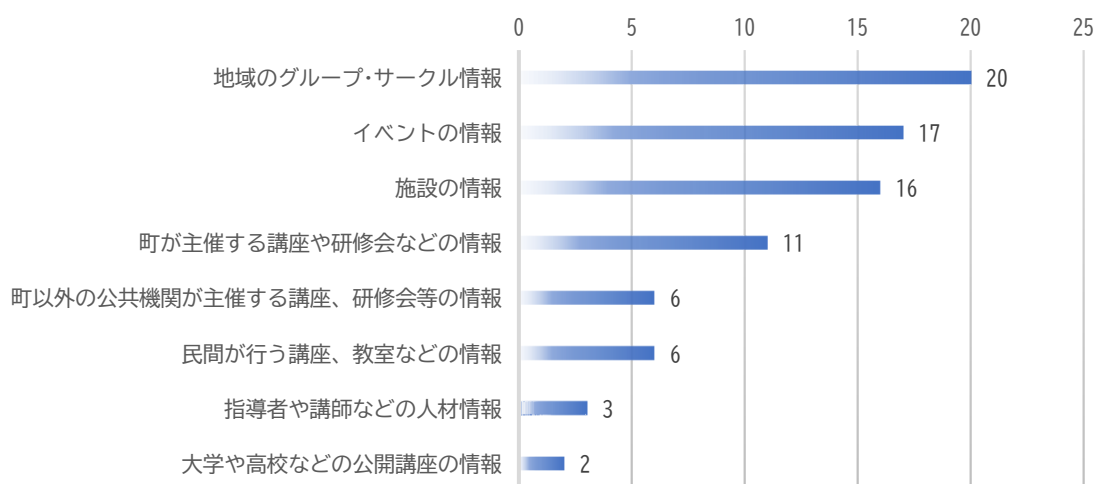


#### 回答の傾向

問8と同様に、町発行の「広報にのみや」が最も多く、インターネット、SNS等が次に多くなっています。

問10 あなたの団体の活動の活性化を図るためには、どのような情報が必要ですか。該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

【回答状況】※回答数による降順・回答数は団体数

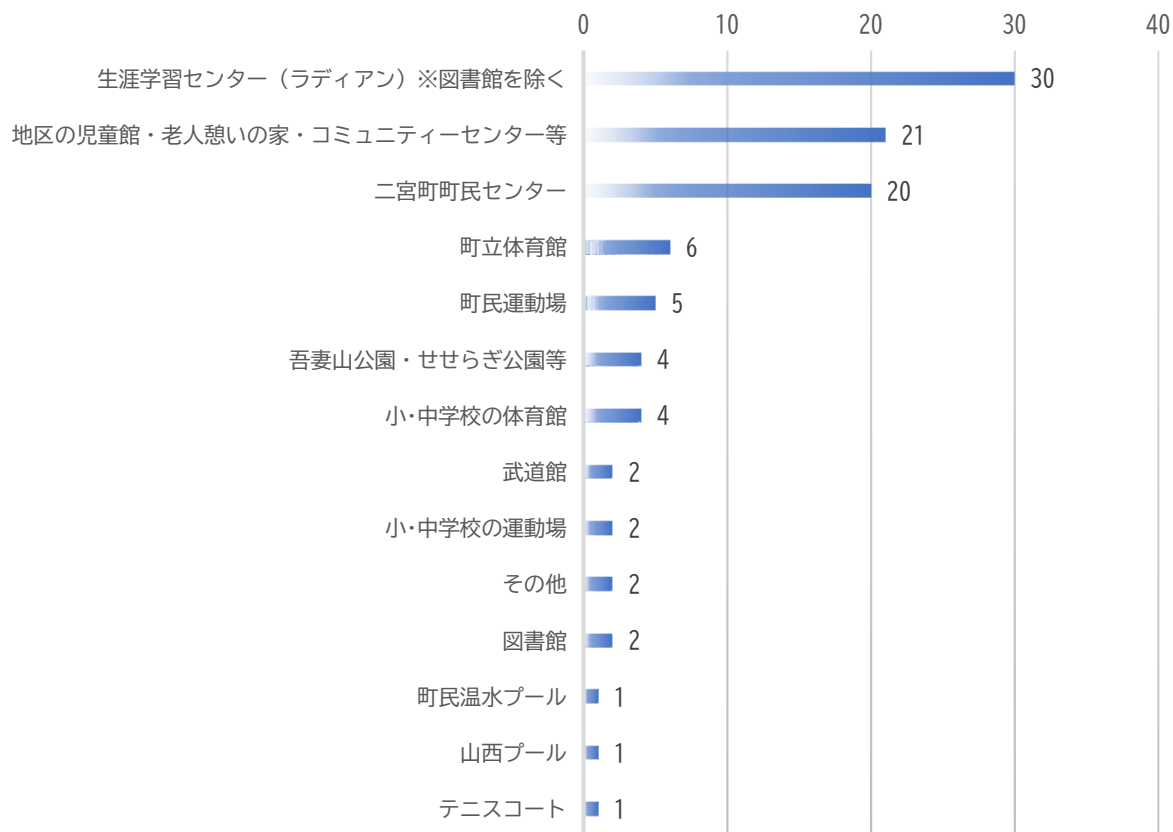


#### 回答の傾向

地域のグループ・サークル情報が最も多く、イベントの情報、施設の情報が多くなっています。

問 11 あなたの団体は、令和元（2019）年4月から令和4（2022）年7月までの間にどの施設を利用されましたか。該当するすべての番号に○をつけてください。

【回答状況】※回答数による降順・回答数は団体数

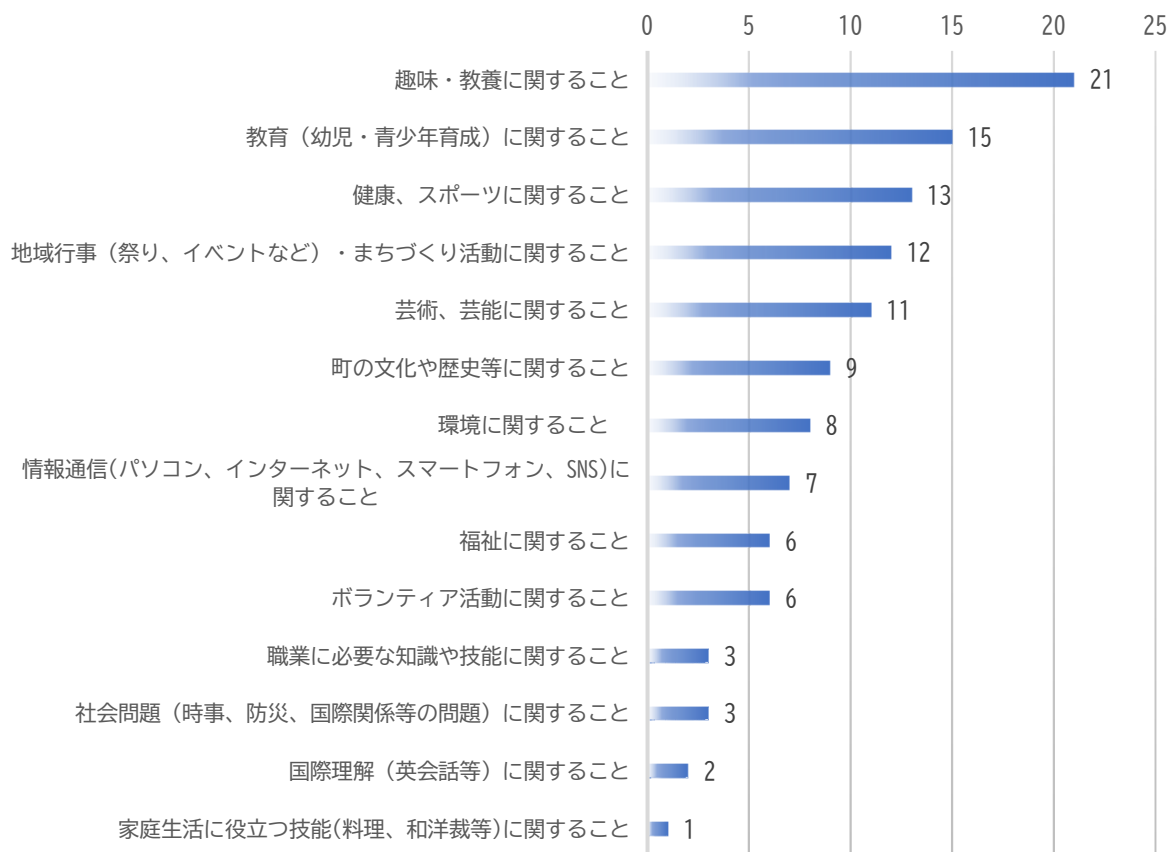


### 回答の傾向

アンケートに協力いただいた団体の主な活動場所である生涯学習センター及び体育施設の他に、地区の児童館・老人憩いの家・コミュニティーセンター等や、町民センターが挙げられています。

問 12 二宮町の生涯学習において、重点的に取り組む必要がある学習活動は、次のうちどれだと思いますか。該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

【回答状況】※回答数による降順・回答数は団体数



### 回答の傾向

趣味・教養に関することがもっとも多く、様々な分野についてニーズがあることがうかがえます。



## (2) アンケートの結果からみえる町の生涯学習の現状

アンケートの結果から、大きく4つの傾向が見えてきました。

まず、活動を行っている年代層については、小学生から高齢者層までの幅広い世代が活動を行っていることがわかりました。

次に、活動分野については「趣味・教養に関すること」をはじめ、「健康、スポーツに関すること」や「ボランティア活動に関すること」など様々な分野の学習活動を行っていることがわかります。一方で、学習活動に対するニーズについては、「趣味・教養に関すること」の他、「教育（幼児・青少年）に関すること」や「健康、スポーツに関すること」をはじめ様々な分野に渡っていることがうかがえます。

活動の情報発信については、現在は「広報にのみや」や「友人や知人の口コミ等」、「ポスターやチラシ」が多くなっていますが、今後については、「広報にのみや」の次に「インターネット、SNS等」が多くなるなど、デジタル化も見込まれています。

最後に、生涯学習活動の拠点については、生涯学習センターを筆頭に、地区の児童館・老人憩いの家・コミュニティーセンター等といった地域の身近な公共施設が主な活動の場となっています。

### 二宮町の生涯学習の現状

幅広い世代が  
活動している

様々な分野で  
活動が行われている

活動発表やPR手法の  
多様化が進んでいる

活動場所は公共施設

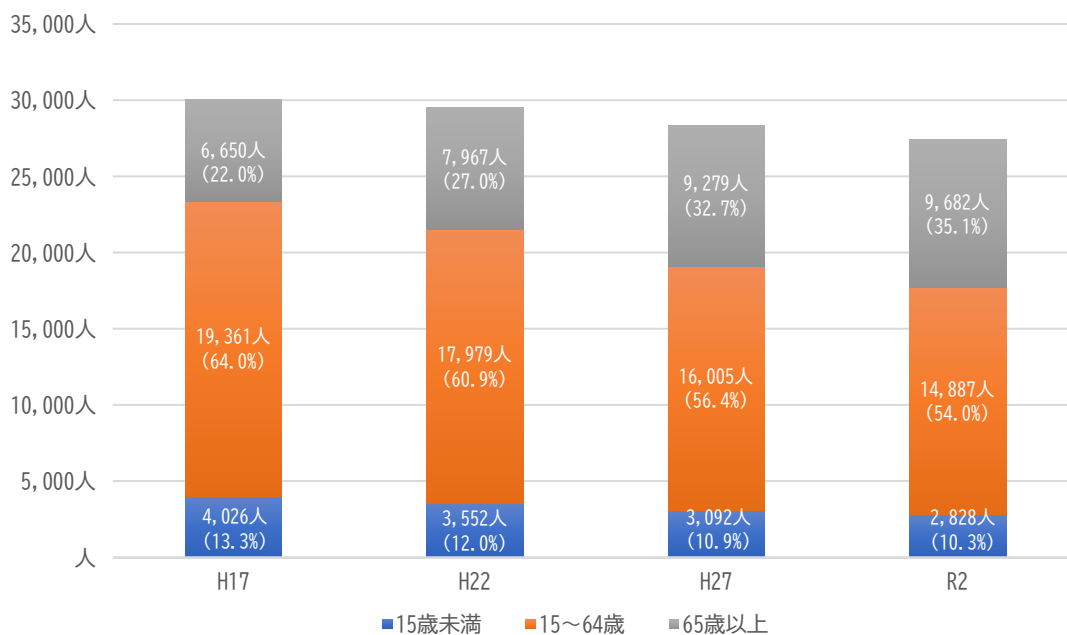
## 6. 人口構造の変化(人生 100 年時代)への対応

令和 3 (2021)年に発表された厚生労働省の調査によると、日本の男性の平均寿命は 81.47 歳、女性の平均寿命は 87.57 歳となっており、少子高齢化はますます進行すると考えられる中で、活動に取り組まれている団体の多くが高齢者層中心になっていることが伺えます。

年代	平成 17(2005)年	平成 22(2010)年	平成 27(2015)年	令和 2(2020)年
15 歳未満	4,026 人	3,552 人	3,092 人	2,828 人
15~64 歳	19,361 人	17,979 人	16,005 人	14,887 人
65 歳以上	6,650 人	7,967 人	9,279 人	9,682 人
不明	210 人	24 人	2 人	167 人
総数	30,247 人	29,522 人	28,378 人	27,564 人

出展：二宮町統計書（平成 27 年版 P.7、令和 2 年版 P.7）

### 人口構造の変化（人数と構成比）



平成 29(2017)年の『人生 100 年時代構想会議中間報告』によると、「我が国の長寿社会はどこまで進んでいくのか。ある海外の研究を基にすれば、日本では、2007 年に生まれた子供の半数が 107 歳より長く生きると推計されており、我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。こうした人生 100 年時代においては、人々は、『教育・仕事・老後』という 3 ステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになる。」とあります。これからは、子どもから高齢者まであらゆる世代における生涯にわたった学習を推進することで、全ての人が元気に活躍し、安心して暮らせることが求められています。

## 7. ライフステージに応じた学習機会の提供

生涯学習は、乳幼児期・青少年期・成人期・高齢期と、それぞれのライフステージによって学習課題が変化していくものです。

乳幼児期の家庭教育、青少年期の体験活動や地域とのかかわり、成人期の仲間づくり、高齢期の生きがいづくりや健康づくりは、それぞれのライフステージにおいて重要な課題として挙げられるとともに、切れ目のない学びとなるよう推進していくことが重要です。

こうしたことから、町民自らが主体的に行える学習機会の提供に努めるとともに、ライフステージそれぞれへの情報提供などの充実が必要です。



## 8. 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実

社会の変化に伴い、趣味・教養的な学習だけでなく、健康づくりやスポーツ、環境や人権などといった現代的・社会的課題に取り組む学習など、学習ニーズは多様化が進んでいます。

また、町が主催する講座だけでなく、インターネット上の学習や、地域や町民団体による自主的な学習活動など、学習方法も多様化しています。

こうしたことから、ニーズに応じた学習機会の充実と情報の提供、相談体制の充実を図るとともに、様々な取組が円滑に行われるよう学習の場となる各施設の整備と運営の充実が必要です。



## 9. 芸術・文化の振興

活動の成果を発表・公開することは、生涯学習の意欲や活動の充実だけでなく、仲間づくりや自主的な活動の充実にもつながります。

また、地域の伝統文化を後世に伝えていくには、その活動を多くの方に周知するとともに、地域の幅広い世代で関わる必要があります。

こうしたことから、生涯学習センター・ラディアンやふたみ記念館を活用した発表の場の充実と、取組への支援が必要です。



## 10. 地域に生きる生涯学習活動の支援

地域には様々な学びやスポーツ活動を行っている人が多くいます。それらを充実し発展させていくためには、コミュニティ・スクールを核とした学校と地域の連携・協働をはじめ、地域全体がつながっていくことが重要であるため、地域の活性化や連携の推進も目的とした補助制度を創設するなど、地域における生涯学習活動の支援にも取り組んでいます。

地域での生涯学習活動は、人と人、人と地域の関りを深め充実させます。町民同士の交流を活発にし、豊かな地域文化の醸成や活気ある地域づくりに大きな役割を果たしていくことが期待されることから、今後も地域の自主的な取組への支援が必要です。



# 第3章 施策の展開

## 1. 基本目標

### 「多様な学びでつながる

### 個性輝くまちづくり」

町民一人ひとりが生涯にわたって、多様な学びを通じてつながり合い、それぞれの個性を輝かせながら活動することで、団体活動や地域活動を活性化させて、まちづくりにつなげていくため、上記の基本目標を掲げ、計画を推進していきます。

## 2. 基本施策

基本目標の達成を目指して取り組む基本施策として、次の3つを掲げます。

### (1) 学ぶ人づくり

学ぶ意欲のある人自身が、世代に関わらず、興味を抱く様々な分野にチャレンジあるいは学び直しができ、生涯を通じて学び続けることができるよう、町はニーズに応じた取組を進めるとともに、関係機関・関連団体の行う各種事業の情報を収集・提供します。

### (2) つながる場づくり

学ぶ人同士、活動する人同士がつながり、豊かで発展的な取組となり、そして、居場所にもなるよう、町はサークルや地域活動の情報を収集・発信します。また、学びや活動、交流の場となる町施設について適切な管理と運営を行います。

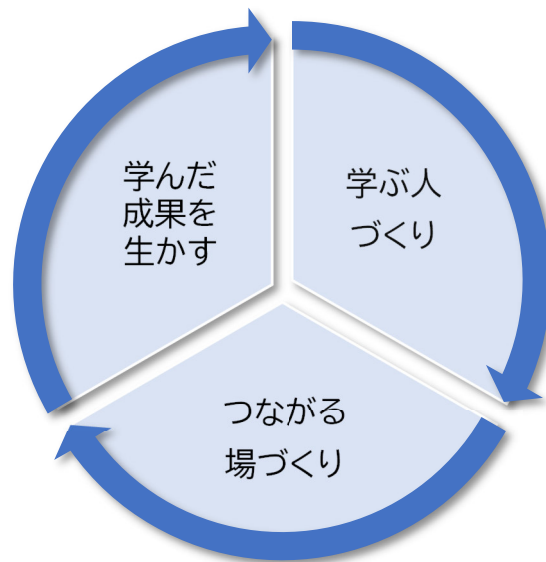
### (3) 学んだ成果を生かす

様々な生涯学習活動を通じて学んだ成果を、自身のためだけでなく広く発表し、より充実した学び、新たな学びにつながるよう、町は、発表の機会を設けるとともに、活動を支援します。

## 基本施策のイメージ

意欲ある人がチャレンジし、周囲の人々とつながりながら学びを深め、その成果が新たな学びや新たなチャレンジの始まりとなるよう、循環するイメージです。

こうした循環があらゆる場で生まれることにより、地域づくりやまちづくりにもつながっていくことを期待しています。



**生涯学習の輪をひろげよう！**



©東京ハイジ/ニギハ

### 3. 重点的な取組

基本目標「多様な学びでつながる 個性輝くまちづくり」と基本施策に基づいて、次の5つの取組を重点的に推進します。

#### (1) 多様な学習機会の提供と学習環境づくり

町民が学習やスポーツ活動に触れる機会と、学び直しの視点もふまえた情報を提供するとともに、主体的な取組や活動を支援します。

また、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、行政手続きのオンライン化など利用環境の向上を図るとともに、インクルーシブ（包括的）対策を講じることにより、全ての人が学習する機会を得られるように進めます。

なお、活動の場となる施設については、適切な管理運営と計画的な改修等に努めます。

#### 【方針】

- 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の誰もが生涯学習に取り組む機会の創出
- 生涯学習を通じた人と人とのつながり、居場所づくりの推進
- 生涯学習に関する情報提供の充実、DXの推進による利用環境の向上
- 施設の適切な運営・維持管理と、計画に基づく改修の実施

#### 【取組】

##### 〈講演会〉

- ・人権講演会及び研修会
- ・認知症講演会（二宮町社会福祉協議会主催）
- ・大磯町・二宮町在宅医療多職種連携講演会

##### 〈講座・講習会〉

- ・スマホ教室
- ・手話講習会
- ・要約筆記講習会
- ・家族介護教室（二宮町社会福祉協議会主催）
- ・認知症サポーター養成講座/ステップアップ講座（二宮町社会福祉協議会主催）
- ・運転ボランティア養成講座
- ・ボランティア入門講座（二宮町社会福祉協議会主催）
- ・食生活改善推進員養成講座
- ・ゲートキーパー養成講座
- ・二宮町観光ボランティア養成講座（二宮町観光協会主催）
- ・にのみや町民大学講座
- ・農林漁業体験学習

### 〈事業・イベント等〉

- ・地域の通いの場
- ・にのにんカフェ（二宮町社会福祉協議会主催）
- ・認知症サポーターのつどい（二宮町社会福祉協議会主催）
- ・介護者のつどい（二宮町社会福祉協議会主催）
- ・エコフェスタにのみや（環境づくりフォーラム主催）
- ・ワールド・カフェ

### 〈その他〉

- ・社会科の副読本「わたしたちの二宮」の発行
- ・生涯学習センター・図書館の適切な管理・運営
- ・身近な余暇ガイドの発行
- ・町民大学サポーター制度
- ・社会教育施設の改修



## 多様な学習機会の提供と学習環境づくりにおける取組一覧

実施事業	事業対象	開催場所	実施内容	SDGsへの貢献																	
				1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ・産業化	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和と公正	17 実施手段	
人権講演会及び研修会	町民（全年齢）	ラディアン 町民センター	人権啓発を目的とした事業を実施する。				○	○											○	○	
認知症講演会 (二宮町社会福祉協議会主催)	町内に在勤・在住の方	ラディアン	認知症の啓発、町民の他、専門職の方等に対し、理解を深めてもらう講演会を行う。			○	○													○	
大磯町・二宮町在宅医療 多職種連携講演会	町内に在勤・在住の方	ラディアン等	介護保険法（地域支援事業）に定める在宅医療・介護連携推進事業の地域住民への普及啓発を行う講演会。	○	○	○							○						○	○	
スマホ教室	町民（全年齢）	ラディアン等	携帯ショップから講師を派遣していただき、スマホの基本操作に不安がある町民を対象に実機を使った教室等を実施している。				○													○	
手話講習会	町民（全年齢）	町民センター	手話講習会における「入門」「基礎」研修を行う。	○		○	○												○		
要約筆記講習会	町内在住 町内勤務	二宮町社会福祉協議会	要約筆記における基礎研修 (手話が分からない、耳が聞こえにくい方へ要約して筆談する技術を学ぶ)	○		○	○													○	
家族介護教室 (二宮町社会福祉協議会主催)	町内在住・在勤の方	ラディアン 社会福祉協議会 町民センター	毎回ごとにテーマを決め、介護をしている、将来的に考えている方などに対し、講師等を招き、講義を行う。			○	○													○	
認知症サポーター養成講座 ・ステップアップ講座 (二宮町社会福祉協議会主催)	サポーター養成講座 ⇒誰でも参加可能 ステップアップ講座 ⇒サポーター養成講座受講者	ラディアン 社会福祉協議会	認知症に関する基礎知識や理解を深める講義、実際の対応方法などを学ぶ。			○	○												○	○	
運転ボランティア養成講座	町内に在勤・在住の方	ラディアン	買物や通院に困っている方を支援するために必要な移動の知識や身体介助、技術を学ぶ。			○	○												○	○	
ボランティア入門講座 (二宮町社会福祉協議会主催)	制限なし	二宮町社会福祉協議会	福祉に関する理解を広める講座を実施する。	○	○	○	○												○	○	
食生活改善推進員養成講座	町民（全年齢）	保健センター等	1年間11回の講座を受講し、食生活や栄養、生活習慣に役立つ内容を学び、8割以上出席すると食改善推進員となる。 食生活改善推進員・・・食を通じた健康づくりのボランティアグループ			○	○													○	
ゲートキーパー養成講座	職員・町民	町民センター等	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができるゲートキーパー養成のための研修を行う。	○		○	○	○												○	○
二宮町観光ボランティア 養成講座 (観光協会主催)	二宮町在住の方	町民センター等	町の歴史や文化など観光に関する知識を学ぶ講座を実施。受講者は観光ボランティアとして活躍してもらう。				○							○						○	
にのみや町民大学講座	町民（全年齢）	ラディアン等	町民の生涯学習活動支援のため、様々な生涯学習に資する講座を実施する。				○													○	
農林漁業体験学習	町内幼稚園・保育園 町立小学校	町内農地、海岸	田植え体験、稲刈り体験、タマネギ定植体験、タマネギ収穫体験、原木椎茸講義、みかん収穫体験、地引網、魚の捌き方、二宮の海に関する講義を実施する。		○		○						○	○		○	○			○	
地域の通いの場	高齢者を中心とした地域住民	地域の各施設 防災コミセン 老人憩いの家 児童館	高齢者を中心に子どもから大人まで誰もが参加することができ、話をしたりレクリエーションを楽しんだりする地域の居場所。定期的に参加することで、情報交換や安否確認、介護予防にもつながる。また、軽い体操などの健康づくり活動も行っている。			○	○													○	
にのにかフェ (二宮町社会福祉協議会主催)	誰でも参加可能	ラディアン 社会福祉協議会	専門職や認知症サポーター、地域の方々と一緒に介護のことや、今後の生活のことについて、話し合いを行う。			○														○	○
認知症サポーターのつどい (二宮町社会福祉協議会主催)	過去に認知症サポーター養成講座を受講した方	ラディアン 社会福祉協議会	認知症サポーター養成講座を受講した後、どのような活動ができるか、話し合いを行う。			○														○	○
介護者のつどい (二宮町社会福祉協議会主催)	介護をしている方、介護経験のある方、将来に備えている方	ラディアン 社会福祉協議会	介護をしている方などが集まり、介護についての悩みや情報を共有する。また、毎回講師を招き、テーマ別のミニ講座を行っている。			○															○
エコフェスタにのみや (環境づくりフォーラム主催)	町民（全年齢）	ラディアン	豊かな町の環境づくりに関する展示会や講演会を行う。			○	○						○	○	○	○	○			○	
ワールド・カフェ	町民（全年齢）	ラディアン	環境問題に関するテーマで情報共有を行い、交流の輪を広げる。			○	○						○	○	○	○	○			○	
「わたしたちの二宮」の発行	町内小学生	—	社会科の副読本である私たちの二宮を発行する。				○														
生涯学習センター・ 図書館の管理運営	町民（全年齢）	—	生涯学習や文化振興の拠点である生涯学習センター・図書館の適切な管理運営を行う。				○													○	
身近な余暇ガイドの発行	町民（全年齢）	—	団体やサークルを紹介する余暇ガイドを発行し、町民の余暇活動の推進を図る。				○													○	
町民大学サポーター制度	町民	—	生涯学習に資する講座を開催する際に、講師や指導者として活躍できる方を登録する制度。				○													○	
社会教育施設の改修	—	町内各 社会教育施設	公共施設再配置・町有地有効活用実施計画及び新庁舎・駅周辺公共施設再編計画に基づき社会教育施設の改修を実施する。			○							○			○				○	

## (2)家庭・地域の教育力の向上

すべての教育の出発点である家庭や、家庭を取り巻く地域社会における教育力の向上をめざし、各種団体と連携するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をふまえた取組を進めます。

### 【方針】

- 地域学校協働活動を中心とした家庭や地域、学校と連携した取組の充実
- 青少年の健全育成を通じた生涯にわたる学びのきっかけづくり

### 【取組】

#### 〈講演会〉

- ・防災講演会
- ・犯罪予防に関する講演会（二宮町保護司会主催）
- ・教育講演会

#### 〈講座・講習会〉

- ・消費生活講座
- ・安心安全まちづくり講座
- ・交通安全教室
- ・マタニティ教室
- ・赤ちゃん体操
- ・離乳食教室
- ・子育てサロン親子講座
- ・未来づくり教室

#### 〈事業・イベント等〉

- ・自主防災訓練
- ・未病センター
- ・歯の健康フェスタ
- ・夏休みチャレンジ
- ・マイエコ10宣言
- ・葛川に親しもう会（環境づくりフォーラム主催）
- ・青少年指導員活動
- ・PTA活動
- ・学校運営協議会
- ・地域学校協働活動（放課後子ども教室など）
- ・図書館における各種行事の実施（ブックスタート、おはなし会等）

#### 〈その他〉

- ・租税教育用補助教材の配布

# 家庭・地域の教育力の向上における取組一覧

実施事業	事業対象	開催場所	実施内容	SDGsへの貢献																			
				1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ・産業化	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和と公正	17 実施手段			
防災講演会	町民（全年齢）	ラディアン	住民向けの防災気象情報や地震災害についての講座を実施する。				○								○								○
犯罪予防に関する講演会 （二宮町保護司会主催）	制限なし	ラディアン	社会を明るくする運動講演会。	○		○	○								○								○
教育講演会	教職員・保護者・地域	ラディアン	教職員の指導力向上を図るための講演会を実施する。また、保護者や地域等も参加することで、教育課題を共有できる場とする。				○																○
消費生活講座	高齢者	地域集会場等	地域の通いの場での悪質商法への注意喚起と被害未然防止を目的とした出前講座を実施する。				○							○									○
安心安全まちづくり講座	町民（全年齢）	町民センター	住いの防犯や昨今の犯罪情勢についての講座を実施する。				○								○								○
交通安全教室	小学生	各小学校	交差点のわたり方や自転車の運転ルールについての教室を実施する				○								○								○
マタニティ教室	妊婦とその家族等	保健センター	骨盤体操、お産の進み方、沐浴など育児の基礎などを学ぶ。	○		○	○	○							○								○
赤ちゃん体操	乳幼児とその家族	保健センター	赤ちゃんの体のバランスを整え、健やかな成長を促す。	○		○	○	○							○								○
離乳食教室	乳幼児とその家族	保健センター	離乳食のスタートから完了期までの進め方、作り方、食べさせ方などを学ぶ	○		○	○	○							○								○
子育てサロン親子講座	未就学児の親子	子育てサロン	子育てサロンにおいて、親子で参加できる様々な子育てに関する講座を実施する。			○	○	○				○			○								○
未来づくり教室	幼稚園年長～小学6年生	町内各保育園	環境教育の一環で、職員による環境に関する出前講座等を行う。			○	○				○				○	○	○	○	○	○			○
自主防災訓練	町民（全年齢）	町内全域	煙体験や水消火器の使用、応急救護の訓練などを実施する。				○								○								○
未病センター	20歳以上	保健センター	健康にかかわる各種測定や、自身の健康管理に役立つ内容をアドバイスし、健康づくり・未病改善に繋げていく。また、年に数回の健康講座や専門職による健康相談も実施。			○	○								○								○
歯の健康フェスタ	町民（全年齢）	生涯学習センター	歯と口の健康習慣に合わせて、歯の健康の普及啓発イベントを行う。			○	○								○								○
夏休みチャレンジ	小中学生	各小中学校	夏休みに環境教育に関する課題を配付している。			○	○				○				○	○	○	○	○	○			○
マイエコ10宣言	小中学生	各小中学校	冬休みに環境教育に関するマイエコ10宣言の配付をしている。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f360478/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f360478/index.html</a>			○	○				○				○	○	○	○	○	○			○
葛川に親しもう会 （環境づくりフォーラム主催）	町内在住の小中学生	葛川・川句地区山林	葛川にて生き物観察、カヌー体験をいかだ体験などの自然と触れ合う体験会。いかだ体験会の実施に向けては、竹の切り出しやいかだづくりを行う。			○	○			○					○	○	○	○	○	○			○
青少年指導員活動	二宮町の青少年	各地区・ラディアン等	青少年指導員による青少年の健全育成のための事業等を行う。他団体と連携したデイキャンプ事業、バモスライブ等を実施する。			○	○															○	○
P T A活動	小中学校児童生徒	各小中学校	子どもの健全な育成を図るため、保護者もしくは世帯員と教員で組織するPTAが様々な活動を行う。				○																○
学校運営協議会	学校・保護者・地域住民等	各小中学校	学校と保護者や地域がともに協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める。				○																○
地域学校協働活動 （放課後子ども教室など）	町立小中学校児童生徒・ 保護者・地域住民等	学校・地域	地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を実施する。放課後の子どもの居場所づくりと、子どもの体験の場の提供を目的として実施する。				○								○								○
ブックスタート	4カ月児健診対象者	保健センター	本に親しんでもらうため、本をプレゼントする。				○																○
各種おはなし会	乳幼児・小学生・保護者	図書館・ラディアン	本に親しむための読み聞かせを行う。				○																○
租税教育用補助教材の配布	中学3年生	—	「私たちのくらしと税」という租税教育用リーフレットを作成し、税金のことを学ぶ授業の補助教材として中学校へ配布する。	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○						○	○

### (3)地域活力の向上に向けた団体活動の支援とスポーツ振興の促進

地域で活躍する各種団体や機関と連携し、学習のための環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティの形成や活性化を図るため、団体等の活動を支援します。

スポーツの振興においては、健康で豊かな生活を送れるよう、日頃からスポーツに親しむことができる環境や機会を提供します。また、健康に対する意識の高まりに応じて、誰もが気軽に参加できるスポーツを通じて、健康増進につながる取組を進めます。

#### 【方 針】

- 各種団体・機関における地域の活性化に向けた自発的な活動の支援
- 心身ともに健康な生活ができるよう、気軽に健康づくりや体力づくりに取り組む機会の充実

#### 【取 組】

##### 〈講座・講習会〉

- ・ニュースポーツ体験会（町スポーツ推進委員主催）

##### 〈事業・イベント等〉

- ・子ども会活動
- ・スポーツフェスティバル（スポーツ協会主催）
- ・にのみや学園で実施する運動会及び体育祭

##### 〈地域の生涯学習振興に対する支援〉

- ・地域生涯学習振興事業補助金
- ・町民活動推進補助金

##### 〈その他〉

- ・各地区集会施設及び体育施設等の適切な維持管理及び大規模改修
- ・地域やNPOなど、様々な場における自主活動との連携

# 地域活力の向上に向けた団体活動の支援とスポーツの振興の促進における取組一覧

実施事業	事業対象	開催場所	実施内容	SDGsへの貢献																	
				1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ・産業化	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和と公正	17 実施手段	
ニュースポーツ体験会 (町スポーツ推進委員主催)	町民(全年齢)	町立体育館 各学校体育館	いつでもどこでもだれでも楽しめるニュースポーツの普及推進を図る。			○	○														○
子ども会活動	各地区子ども会 子ども会育成会連絡協議会	各地区等	子どもの健やかな成長を目的として、様々な体験活動などを実施する。			○	○														○
スポーツフェスティバル (町スポーツ協会主催)	町民(全年齢)	町体育施設	町スポーツ協会が、町民にスポーツの楽しさを知ってもらい、自ら進んで身体を動かすきっかけづくりの場とすることを目的に開催しているスポーツフェスティバルを支援する。			○	○														○
にのみや学園で実施する運動会及び体育祭	小中学生	各学校等	各学校において、児童生徒による運動会及び体育祭を実施する。			○	○														○
地域生涯学習振興事業補助金	小学校区内の複数の地区で組織する団体	各地区	小学校区内の複数の地区で組織する団体の実施する講座講習会等の生涯学習活動を支援し、地域の生涯学習振興を推進する。				○							○							○
町民活動推進補助金	町民(全年齢)	—	町民が自らの意志で社会的なさまざまな課題に主体的に取り組む「町民活動」に対して、財政的に支援する。				○													○	○
各地区集会施設・体育施設の管理運営及び大規模改修	町民(全年齢)等	—	町民の憩いの場である各地区の集会施設や町民の健康増進と体力町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的とした体育施設の管理運営を行う。公共施設再配置・町有地有効活用実施計画及び新庁舎・駅周辺公共施設再編計画に基づく施設の大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図る。			○	○														○
地域やNPOなど、様々な場における自主活動との連携	町民(全年齢)等	各地区	一色小学校区元気なコミュニティ協会をはじめ、地域で生涯学習に資する活動を展開する団体やNPOなどと連携し、生涯学習の推進を図る。				○														○

## (4)文化の振興

文化の振興を通じて、町民相互の交流や生きがいの促進をめざし、町民主体の文化活動に対する支援を行うとともに、成果発表の場づくりに取り組みます。

### 【方針】

- 展示や発表、体験の場づくりによる活動や交流の促進
- 施設の適切な運営・維持管理による音楽や美術などといった芸術活動の支援

### 【取組】

#### 〈事業・イベント等〉

- ・二宮町文化祭
- ・ピアノマラソンコンサート
- ・にのみや学園で実施する文化祭

#### 〈その他〉

- ・生涯学習センター及び図書館の適切な維持管理及び大規模改修
- ・ふたみ記念館の管理運営

## (5)歴史・文化の継承

地域への誇りと愛着の醸成をめざして、町の伝統芸能、歴史・文化、自然等を保全・継承する活動に対する支援を進めます。

### 【方針】

- 資料展示などによる歴史や文化に触れる機会の提供
- 伝統芸能や歴史的資料の保存・継承の支援

### 【取組】

#### 〈事業・イベント等〉

- ・埋蔵文化財発掘調査
- ・図書館における各種資料展示
- ・民俗芸能のつどい
- ・ラディアンギャラリーにおける展示
- ・戦時中、戦後体験の紙芝居（二宮町遺族会主催）
- ・湘南にのみやバーチャル郷土館

#### 〈その他〉

- ・ふるさと再発見の発行
- ・二宮ゆかりの人物の発行

### 文化の振興における取組一覧

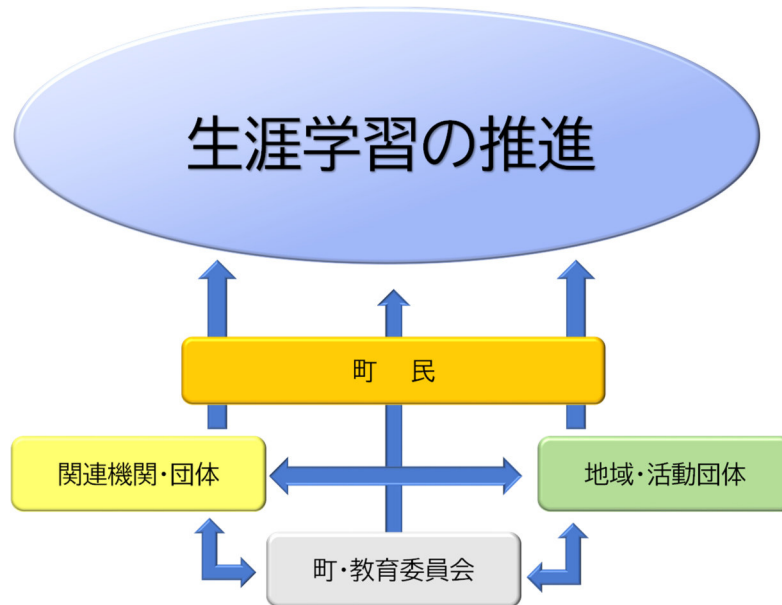
実施事業	事業対象	開催場所	実施内容	SDGsへの貢献																
				1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ・産業化	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和と公正	17 実施手段
二宮町文化祭	町民(全年齢)	ラディアン	展示、体験、芸能大会、合唱祭を行う。				○													○
ピアノマラソンコンサート	町民(全年齢)等	ラディアン	ラディアンにあるピアノ(スタインウェイ)を使用した、参加者で作り上げるコンサート				○													○
にのみや学園で実施する文化祭	中学生	各中学校	各学校において、生徒による文化祭を実施する。				○													○
生涯学習センター・図書館の管理運営及び大規模改修	町民(全年齢)等	—	文化振興や生涯学習の拠点である生涯学習センター及び図書館の管理運営を行う。公共施設再配置・町有地有効活用実施計画及び新庁舎・駅周辺公共施設再編計画に基づき大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図る。				○							○						
ふたみ記念館の管理運営	町民(全年齢)等	—	二見利節生誕100周年を記念して設立されたふたみ記念館の管理運営を行う。				○													

### 歴史・文化の継承における取組一覧

実施事業	事業対象	開催場所	実施内容	SDGsへの貢献																
				1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ・産業化	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和と公正	17 実施手段
埋蔵文化財調査	町民(全年齢)等	ラディアン	開発行為等による埋蔵文化財の保護に努め、出土した文化財の展示等を行う。				○													
図書館における各種資料展示	町民(全年齢)等	図書館	地域資料展示ケース、特別コレクション展示ケースを用いて、図書館で所蔵する様々な資料展示を行う。				○													
民俗芸能のつどい	町民(全年齢)等	ラディアン	二宮の民俗芸能(祭囃子、民謡踊り等)が一堂に紹介発表を行う。				○													○
ラディアンギャラリーにおける展示	町民(全年齢)等	ラディアン	二宮町の歴史、文化や文化財などの展示を行う。				○													
戦時中、戦後体験の紙芝居(二宮町遺族会主催)	制限なし	ラディアン	二宮町遺族会の戦争の悲惨さを語る会メンバーによる実演を通して、戦争を後世に伝えていくために実施する。				○												○	
湘南にのみやバーチャル郷土館	町民(全年齢)等	町ホームページ	誰もが気軽に訪れることができる、インターネット上の郷土資料館の管理を行う。				○													
ふるさと再発見の発行	町民(全年齢)等	—	二宮町の自然や歴史、民俗行事、文化財などを紹介する書籍「ふるさと再発見」を発行する。				○													
二宮ゆかりの人物の発行	町民(全年齢)等	—	二宮に関わりのある、著名な作家や各方面で活躍した人物を再認識し資料として残す「にのみやゆかりの人物」を発行する。				○													

# 第4章 推進体制

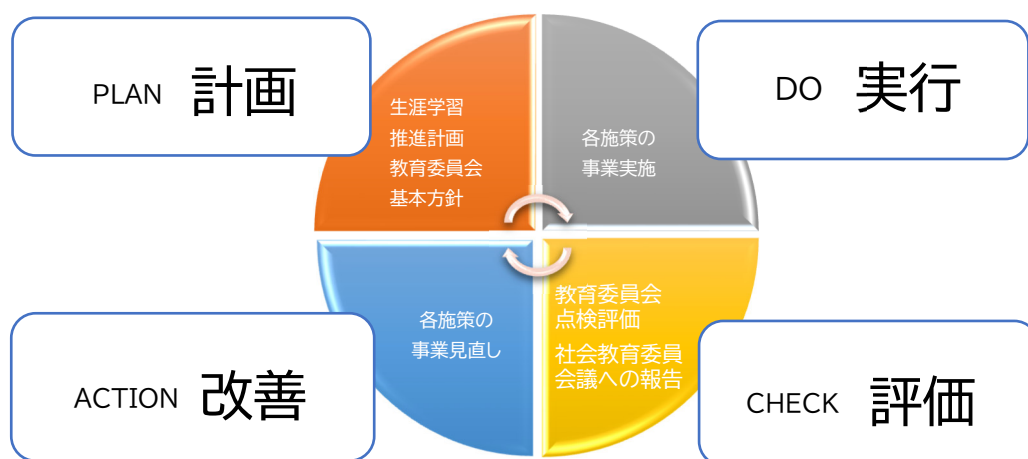
## 1. 推進体制



本計画の推進にあたっては、町及び教育委員会、関連機関や団体、地域や活動団体が連携・協力しながら取り組みます。

## 2. 進捗管理

計画の実効性を高めるため、町民のニーズや地域課題を的確に捉えていくとともに、PDCAサイクルのもと、各施策の実施状況を年度ごとに整理し、教育委員会の点検評価や、社会教育委員会議における意見をふまえながら、計画の進捗管理を行います。





### 3. 計画期間における見直し

本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和14(2032)年度までとします。

また、令和9(2027)年度に行われる、第6次二宮町総合計画後期基本計画の策定と二宮町教育大綱の改定にあわせて、前期4年間の総括と後期5年間に向けた見直しを行います。

なお、社会情勢等の変化により必要に応じて見直しをすることとします。

計 画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
第6次二宮町総合計画					基本構想				
	前期基本計画				後期基本計画				
			後期計画の策定				次期計画の策定		
二宮町教育大綱									
			改定				改定		
生涯学習推進計画	PDCAサイクルに基づく年度ごとの進行管理								
				前期の総括 後期に向けた見直し				次期計画の策定	

# 第5章 計画推進の拠点

## 1. 社会教育施設

本計画を推進するための場、拠点となる施設の多くは、生涯学習課が管理運営し、活動や交流、発表の場として活用されるよう、施設の適切な管理運営に努めています。

なお、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づき、各施設の今後の方向性により、リニューアルや維持補修、あるいは転用、廃止を進めていきます。

### (1) 二宮町生涯学習センター・ラディアン



竣 工 平成 12(2000)年 7 月 31 日

所在地 二宮町二宮 1240-10

開館日等 毎日 9 時から 22 時まで

※月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日及び 12 月 28 日から 1 月 4 日を除く

業務内容 ホール、部屋の貸出

文化振興や生涯学習事業の拠点として、まちづくりや地域の活性化を目的に開設されました。収容人数 531 名のコンサートホール等、充実した施設を有し、発表会やサークル活動、趣味の作品展などに利用されています。

## (2)二宮町図書館(生涯学習センター・ラディアン内)



開館日等 毎日①9時30分から17時まで(火・木・土・日曜日及び祝日)

②9時30分から19時まで(水・金曜日)

※月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日、12月28日から1月4日及び特別整理期間を除く

業務内容 図書館資料の収集整理及び貸出

平成12(2000)年に生涯学習センター・ラディアン内に移転開館しました。「赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に利用できる図書館」として、幅広い世代に親しまれています。

### (3)二宮町ふたみ記念館

---



竣 工 平成 23(2011)年 3 月 2 日

所在地 二宮町山西 1953- 1

開館日等 毎日 10 時から 16 時まで (入場は 15 時 30 分まで)

※月・火曜日(祝日は開館)、祝日の翌日及び 12 月 28 日から 1 月 4 日を除く

業務内容 二見利節の作品に関する資料の収集、保管、展示、公開

展示ギャラリーの貸出 (平成 27(2015)年 4 月～)

二見利節の生誕 100 年を記念して開館されました。開館に際し、二見利節のご遺族をはじめ町内外の方々から 2,500 点余りの作品の寄贈がありました。展示ギャラリーは、地域の皆様に貸出を行っており、各種展示会等に利用されています。

### (4)二宮町武道館

---



竣 工 昭和 55(1980)年 3 月 30 日

所在地 二宮町二宮 961-25

開館日等 毎日 9 時から 22 時まで ※12 月 29 日から 1 月 4 日を除く

業務内容 施設の貸出

武道の普及振興等の場を提供することを目的として開設されました。剣道、空手、柔道、合気道、卓球などの屋内スポーツの場として利用されています。

## (5)町営山西プール

---



竣工 昭和 57(1982)年 6 月 10 日  
所在地 二宮町山西 2033-1  
開館日等 7 月 1 日から 8 月 31 日まで 9 時から 17 時まで  
業務内容 施設の貸出

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。町営では県内で唯一の日本水泳連盟公認屋外 50 メートルプールと小児用プールがあります。個人の利用や各種大会、学校授業等でも利用されています。

## (6)二宮町立体育館

---



竣工 昭和 60(1985)年 3 月 31 日  
所在地 二宮町山西 218- 1  
開館日等 毎日 9 時から 21 時まで  
※月曜日(祝日は開館)、12 月 29 日から 1 月 3 日を除く  
業務内容 施設(体育室、多目的ルーム、会議室、トレーニングルーム)の貸出

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。体育室、トレーニングルームの他に多目的室や会議室もあり、各種サークル等の活動に使用されています。

## (7)二宮町民運動場



竣工	平成2(1990)年3月30日
所在地	二宮町山西 2023- 1
開館日等	毎日9時から21時まで ※月曜日(祝日は開館)、12月29日から1月3日を除く
業務内容	施設の貸出

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。野球、ソフトボール、サッカー、陸上などの各種スポーツに利用される多目的グラウンドであり、夜間照明も整備されていることから、昼夜を問わずスポーツ活動を行うことができます。

## (8)テニスコート (ラディアン・緑が丘)



ラディアンテニスコート



緑が丘テニスコート

竣工	平成18年(2006年)3月24日
所在地	ラディアンテニスコート 二宮町二宮 1240-10 緑が丘テニスコート 二宮町緑が丘 1-11-1
開館日等	毎日9時から17時まで(10月から3月は16時まで) ※月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日及び12月28日から1月4日を除く
業務内容	施設の貸出

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。ラディアンテニスコートは2面、緑が丘テニスコートは3面のハードコートです。

## 2. その他の施設

施設	住所	所管課
二宮町町民センター	二宮 961	財務課
にのみや町民活動サポートセンター		地域政策課
二宮町保健センター	二宮 1410	子育て・健康課

施設	施設数	所管課
児童館	8	財務課
老人憩の家	8	
公会堂	3	
防災コミュニティーセンター	6	
古民家ふるさとの家	1	
子育てサロン	2	子育て・健康課
東京大学果樹園跡地	1	施設再編課

町ホームページより 令和5年2月時点

# 資料



## 1. 二宮町生涯学習推進計画の策定経過

開催・実施日	主な内容
令和4年(2022年) 5月24日(火)	令和4年度第1回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について(策定スケジュール(案)の提示)
7月14日(木)	第2回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について(原案(第1章、第2章))
8月~10月	二宮町生涯学習アンケート調査の実施 (町内の文化及びスポーツ団体対象)
10月14日(金)	第3回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について(原案(第2章まで)) 二宮町生涯学習アンケート調査の報告
12月8日(木)	第4回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について(原案(第4章まで)) 基本目標の検討
令和5年(2023年) 2月2日(木)	第5回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について(原案(第5章まで))
3月23日(木)	第6回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について
5月18日(木)	令和5年度第1回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について (庁内各課で実施する生涯学習に資する事業の照会の実施)
7月13日(木)	第2回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について
10月13日(金)	第3回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について
令和6年(2024年) 1月4日(木)から 2月5日(月)まで	計画(案)についてパブリックコメントを実施

## 2. 二宮町社会教育委員名簿

NO	氏 名	備 考
1	稲葉 通隆	社会教育関係者
2	久保田 秀実	学識経験者
3	関口 金由紀	社会教育関係者
4	中西 美保	学校教育関係者
5	橋本 由恵	家庭教育関係者
6	蓮實 茂夫	社会教育関係者
7	三宅 栄子	家庭教育関係者
8	山内 みどり	学識経験者



## 二宮町生涯学習推進計画

発行日 令和6年3月  
発行 二宮町・二宮町教育委員会  
編集 二宮町教育委員会教育部生涯学習課  
〒259-0123  
神奈川県中郡二宮町二宮1240-10

